

野田九条通信

2014年11月 107号

「野田・九条の会」事務局
Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ
www43.tok2.com/home/article9nodana

沖縄は戦争が終わっても占領が続いている 国民主権国家日本のあり方が問われている もう基地は許せない!



川満彰講演会

10月18日行われた川満彰さんの講演会は、約1000人の市民が集まりました。改めて沖縄の現実を胸を打たれました。
1945年8月15日戦争が終わっても、アメリカ軍による強制収容と土地の基地化、その後20年間アメリカによる占領、40年前に日本国憲法のもとへ帰ると期待して日本復帰したのに基地はなくなるどころか恒久化。さらに辺野古に基地新設へと続くことは「もう基地はいらない!」と。この怒りは当然だと誰でも思うはず。しかし日本政府は「集団的自衛権行使」で、基地建設を進めているのです。

(アンケートから)・みんな本当のことを知らない・元気が出た・沖縄についてよくわかった・他人事でなく、自分の事と考え自ら声を出していかなくてはと思う・日本国土に基地はいらない、などの意見が寄せられました。

沖縄県知事選挙に代表を送ります ご協力ありがとうございます



11月16日行われる沖縄県知事選挙で辺野古基地建設に反対の候補を応援するため、代表を送ると前号でお知らせしました。お知らせさまで65人の方々から寄せ書きのサイン、8万5千円のカンパが寄せられました。選挙へのカンパと代表の交際費補助に使わせていただきます。ありがとうございます。勝利を期待します。

「秘密の範囲が限定的」は戦前の国会答弁と同じだ

「秘密の範囲が際限なく広がっていくという懸念は、全く当たりません。」と衆議院国家安全保障特別委員会で安倍首相はそう答弁し、秘密の範囲が限定的だと強調しました。しかし戦前の改正軍機保護法を審議した帝国議会でも政府は同様の答弁をしています。以下、昭和12年3月の帝国議会における浅田良逸議員と阿南惟幾陸軍少将(のちの陸軍大臣)のやりとり。

浅田「第一条の「その他」というのは何か。軍事上の秘密と言っても、これは軍の独占的解釈によるはなしである。ほかの方法をもって、そのところを的確に示して世間の不安を除去することはできないか。」

阿南「第一条の「その他の軍事上の秘密」の「その他」には、勝手に陸海軍大臣が決めれば、それは限りがないじゃないかという疑いもありますが、そういう意味じゃないので、そんなに非常識に範囲を広げるはずありません。できる限り局限をしたいと考えております。これを知られては軍の行動に重大な影響を及ぼす事項だけに限っておりますから、一般の方が知り得たる軍事上の事項は、機密である、秘密であると言

って恐れるようなことはほとんどないのであります。

しかし答弁どおりにはなりません。趣味の写真に偶然軍の施設が写ったり、軍の仕事の請け負った労働者が仕事の様子を友人や家族に話しただけで検挙されるケースが多発しました。公園で酒宴を開いている仲間を写真撮影した料理人が検挙されました。

太平洋戦争が始まると、天気予報が廃止となり漁師が台風に遭遇し、尊い多くの命が奪われました。安倍首相「秘密の範囲が限定的」森雅子担当大臣の「一般人は処罰の対象にならない」と答弁しても何の意味もなかったことは歴史が証明

しています。国民の知る権利は、民主主義に必要不可欠なとても重要なものです。知る権利が侵害されることは戦争への準備につながります。戦前の監視社会に戻して良いのでしょうか。「秘密保護法廃止!野田の会」は、今後も毎月26日の駅頭宣伝、シール投票、署名を継続するとともに12月10日に予定される秘密保護法施行に向け、政府あてに「秘密保護法は廃止せよ!」の要請ハガキ運動に取り組みます。50円(ハガキ代)のカンパを含めご協力をよろしくお願いします。

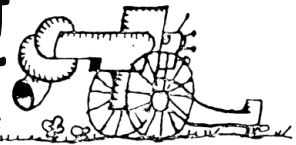
秘密保護法廃止!野田の会
代表 伊藤進

今月の予定

- 11月8日(土) 14:00~17:00
野田・九条の会定例会
樺のホール集会室②
- 11月9日(日) 11:00~12:00
9の日行動 チラシ配布・署名
清水公園貝塚付近
- 11月9日(日) 13:30~16:55
DVD上映会 & 意見交換
衝撃作品!「THE WAVE ウェーブ」
南部梅郷公民館 南地域九条の会
- 11月14日(土) 13:00~
DVD上映会 & 意見交換
樺のホール研修室 けやき九条の会
- 11月24日(月・祝) 11:00
九条の会集会&パレード
10:06 愛宕発 柏行き先頭車両に集合
東京日比谷公会堂~銀座方面

九条の眼

集団的自衛権容認の閣議決定を取り消せ 関連法の改定案に注視しよう



安倍内閣は7月1日、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」のいわゆる集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行った。

歴代内閣は専守防衛と個別的自衛権でわが国の安全保障を図り、集団的自衛権の容認は違憲であるとしてきたにもかかわらず、安倍首相の私的諮問機関の「安保法整懇報告」で立法の府である国会を経ず閣議決定をしたことは、主権者である国民として到底認めるわけにはいかない。

集団的自衛権とはわが国が武力攻撃を受けていないにもかかわらず攻撃を受けている他国を支援する国際法上の権利であるが、憲法九条により武力の行使は厳しく制限されて来ている。安倍首相は海外における武力行使ができるよういままでも改憲の動きを見せており、衆参両選挙において圧勝したがいまは自民党改憲草案が不利と見るや憲法96条の改憲発議を三分の二から二分の一にし一般法令と同じに改正し易くしようとした。しかし、国民各界からの猛然とした反発に、次の一手として憲法解釈変更による集団的自衛権容認に踏み込んだのだ。つづいてわが国は切れ目のない安全保障の法制整備が必要と閣議決定を急ぎ、直ちに関連法へ取組むとしたが近づく統一地方選挙への悪影響を避けるため一年先送りした。わが国を取り巻く情勢は緊迫度を増しているとテレビの記者会見でお母さんに抱かれたこどものパネルを使い有り得ないイメージを全国に流布し、あたかもいつでもおこると不安を抱かせたのは、安倍首相の本当の狙いを覆い隠そうとするものではないだろうか。

集団的自衛権容認の閣議決定を強引に推し進めている背景には安倍内閣の支持率にあると思われるが、国民の関心の第一は経済で景気回復にあることを見越し、アベノミクスで円安、株高に耳目をひき付けておき一気に一番やりたいことを進めた。

しかし、4月の消費税8%施行で一部を除き大多数の国民は物価の上昇と実質収入の低下を味わい始めておりアベノミクスは庶民のためではないことが明らかになってきた。10月9日に報道された



茹で蛙にならなう!!

日米防衛協力指針(ガイドライン)は「周辺事態」が削除され「切れ目のない」を強調、「領土領海内」と従来守ってきたわが国周辺に限定してきた防衛政策が根本的に覆されている。これは世界中どこへでも米軍と共に紛争にかかわり干渉して行くことを示し、今後の法制化の方向は予断を許されない。

安倍首相は第一次政権で教育基本法を、第二次政権に入るや昨年12月6日特定秘密保護法を成立させ矢つぎばやに集団的自衛権の閣議決定をし、米国との協議結果を関連法に盛り込もうとしている。これらは明らかに戦争ができる国を目指しており日本国憲法の理念に反し、国民の平穏な暮らしをないがしろにしようとしている。一人ひとりがしっかりと監視していかなければならない。私たちはいつの間にか暮らしを苦しくされ、気がついたら自衛隊が海外で戦闘に加わっていたでは取返しがつかない。

知らず知らずのうちに「茹で蛙」にならないよう安倍政権の集団的自衛権関連の法案に注視しつつ敏感に反応して行きましょう。

片桐直勝

日本国憲法前文 口語試訳 一孫娘に一

あなたが生まれるだいぶ前に、
大人たちが戦争というケンカをして、
たくさんの方が死にました。
お兄さんもお姉さんも、赤ちゃんも死にました。
とても悲しかった。
だから、もう戦争はしない、とみんなで決めたの。

あなたが生きていく世界は、一人ひとりのもの。
みんなが考えてつくっていくのね。
誰かさんにお任せでは、いけないよ。

世界中の人たちとは、だれとも仲良し。
〈みんなが しゃわせ〉が、いいね。
イジメツ子がいたら、「ダメだよ」と言うよ。
勇気もいるけど、かっこいい。

これからはこうやって生きていこうと、
みんなで決めました。
この理想に、いっしょうけんめい向かっていきます。

鎌ヶ谷市 村松真理子さん

